

自由同和

大阪版

運動スローガン

1. 自由な論議の場を!
2. 行政の主体性の確立
3. エセ同和行為の排除

No. 402

2020年(令和2年)8月25日発行

■発行所 自由同和大阪府本部事務局
堺市堺区宿屋町西1丁1番22号 三徳ビル3F
電話(072)224-1111
■発行人 畑中幸司
定価一部500円 年間6000円(送料込み)

ホームページ▶ <http://jiyudowa-osaka.org/>

自由同和会近畿ブロック・近畿経済商工連合会理事会

令和2年7月13日(月)京都ホテルオークラに於いて、「自由同和会近畿ブロック・近畿経済商工連合会理事会」が開催されました。

理事会の後、「運動団体は何をすべきで、今後どのような運動を展開するのか」と題して、講師として上田藤兵衛自由同和会中央本部副会長・近畿ブロック会長よりお話しを頂戴しました。

また、8月7日(金)午後1時近畿ブロック・近畿経済商工連合会新三役による各局表敬訪問を行いました。



平成30年度から令和元年度にかけて法務省が部落差別の実態調査を実施し、今般調査結果を公表しましたので、概要を掲載すると共に、当会の調査結果について掲載いたします。

部落差別の解消の推進に関する法律(平成28年法律第109号)(抜粋)

(部落差別の実態に係る調査)

第6条 国は、部落差別の解消に関する施策の実施に資するため、地方公共団体の協力を得て、部落差別の実態に係る調査を行うものとする。

附帯決議(平成28年12月8日参議院法務委員会)(抜粋)

国及び地方公共団体は、本法に基づく部落差別の解消に関する施策を実施するに当たり、地域社会の実情を踏まえつつ、次の事項について格段の配慮をすべきである。

(略)

三 国は、部落差別の解消に関する施策の実施に資するための部落差別の実態に係る調査を実施するに当たっては、当該調査により新たな差別を生むことがないように留意しつつ、それが真に部落差別の解消に資するものとなるよう、その内容、手法等について慎重に検討すること。

部落差別の解消の推進に関する法律第6条に基づく調査の内容について

有識者会議において実施すべきとされた調査内容

1. 法務省の人権擁護機関が把握する差別事例の調査

3. インターネット上の部落差別の実態に係る調査

2. 地方公共団体(教育委員会を含む)が把握する差別事例の調査

4. 一般国民に対する意識調査

部落差別の解消の推進に関する法律第6条に基づく調査結果の概要

1. 法務省の人権擁護機関が把握する差別事例の調査の結果

(人権相談:H27~H29 人権侵犯事件:H25~H29 について調査)

- ▶人権相談・人権侵犯事件とも件数はおおむね横ばいであり、人権相談全体の0.2%弱、人権侵犯事件全体の0.5%前後を占める
- ▶インターネット上の事件が増加傾向にあり、その大半が識別情報の摘示
- ▶実社会の事件では「その他」を除くと結婚・交際、差別落書き等の表現行為、特定個人に対する誹謗中傷等
- ▶地域差が大きく、人権相談・人権侵犯事件とも大阪ブロックが最多で全国の30%前後

2. 地方公共団体等が把握する差別事例の調査の結果

(H25~H29 について調査)

- ▶件数はおおむね横ばい
- ▶「その他」を除くと差別表現が大部分、次いで結婚・交際、雇用
- ▶差別表現の相談件数は東京ブロックと大阪ブロックが多数を占める
- ▶差別表現の多くは特定人を対象としないものであり、その約半数はインターネット上のもの

3. インターネット上の部落差別の実態に係る調査の結果

(R1.6時点のウェブページのサンプル調査と過去1年間の閲覧者数調査を実施)

- ▶識別情報の摘示、特定個人に対する誹謗中傷、不特定者に対する誹謗中傷のいずれも一定数あり
- ▶閲覧者が比較的多いのは識別情報の摘示、特定個人に対する誹謗中傷
- ▶識別情報の摘示、不特定者に対する誹謗中傷の情報は、特定のウェブサイトへの集中傾向
- ▶差別的な意図で閲覧しているとうかがわれる者が一定数存在

4. 一般国民に対する意識調査の結果

(R1.8~9にかけて調査を実施)

- ▶主として学校教育を通じて人権意識は定着
- ▶多くの者が部落差別は不当な差別と知っている一方で、特に交際・結婚相手についての偏見・差別意識が残る
- ▶西日本や中高年齢層では、被害・加害経験のある者の割合や部落差別(同和問題)に関する関心が高い一方で、差別解消のための取組に消極的な意識を持つ者も見られる

部落差別の実態

- ▶発生しているのは主に①特定の者を対象とする表現行為、②特定の者を対象としない表現行為(識別情報の摘示を含む)、③結婚・交際 → ①②についてはインターネット上のものが増加傾向
- ▶正しい理解が進む一方で、心理面における偏見、差別意識は依然として残る
- ▶インターネット上で部落差別関連情報を閲覧した者の一部には差別的な動機がうかがわれる

今後の施策の在り方

- ▶部落差別は依然として人権課題の重要な一類型 → 引き続き粘り強く適切に対応
- ▶内容、方法等が国民から理解と共感を得られるような教育・啓発
- ▶相談窓口の周知
- ▶対応能力向上のための研修の充実
- ▶インターネット上の人権侵害情報に関して、関係省庁、地方公共団体、事業者と連携しつつ、積極的な取組を進める。

6 条調査の結果について

令和2年7月3日 自由同和会中央本部

今回の調査は、①法務省の人権擁護機関が把握する差別事例の調査 ②地方公共団体(教育委員会を含む)が把握する差別事例の調査 ③インターネット上の部落差別の実態に係る調査 ④一般国民に対する意識調査、の4点について調査された。

①の法務省の人権擁護機関が把握する差別事例の調査については、平成27年～平成29年までの人権相談、平成25年～平成29年までの人権侵犯事件についての調査で、人権相談の件数は平成27年404件、平成28年424件、平成29年402件、人権侵犯事件の件数は平成25年80件、平成26年110件、平成27年117件、平成28年76件、平成29年103件になっていることから、おおむね横ばいとしながらも、人権相談全体の0.2%弱、人権侵犯事件全体の0.5%前後と、全体から見ればごく僅かであることを示しており、平成16年の人権侵犯事件の件数が215件であったことからすれば約半数に減っている。

結婚・交際に関する差別での人権相談は平成27年39件、平成28年43件、平成29年53件と増加しているにも係わらず、結婚・交際に関する差別での人権侵犯事件は平成25年10件、平成26年17件、平成27年11件、平成28年11件、平成29年9件と横ばいであることは不思議である。

最近ではインターネット上の事件が増加傾向にあり、平成25年では80件の内8件(10.0%)、平成26年では110件の内21件(19.1%)、平成27年では117件の内48件(41.0%)、平成28年では76件の内28件(36.8%)、平成29年では103件の内55件(53.4%)になっている。その大半が識別情報の摘示(旧同和地区の表示)であるとしており、平成29年ではプロバイダー等に削除要請した件数が27件で、20件が削除に応じたとしている。

②の地方公共団体等が把握する差別事例の調査については、全国全ての地方公共団体(1,788 団体)に調査票を送付し、全地方公共団体から回答があり、法務局の管轄地域として全国を、札幌ブロック(北海道)、仙台ブロック(宮城県、福島県、山形県、岩手県、秋田県、青森県)、東京ブロック(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、静岡県、山梨県、長野県、新潟県)、名古屋ブロック(愛知県、三重県、岐阜県、福井県、石川県、富山県)、大阪ブロック(大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、滋賀県、和歌山県)、広島ブロック(広島県、山口県、岡山県、鳥取県、島根県)、高松ブロック(香川県、徳島県、高知県、愛媛県)、福岡ブロック(福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、鹿児島県、宮崎県、沖縄県)の8ブロックに分けて把握している。

その調査の内容は、相談体制、受理した相談の内容、相談への対応等、また、インターネット上のものとそれ以外のものに分けて回答を求めている。

相談体制として人権問題に関する専門の相談窓口については約半数(52.9%)の地方公共団体が設置しており、部落差別に関する相談件数として、平成25年では2,039件、平成26年では2,076件、平成27年では2,242件、平成28年では2,367件、平成29年では2,217件になっており、その内、結婚・交際に関する相談件数は、平成25年では82件(4.0%)、平成26年では56件(2.7%)、平成27年では103件(4.6%)、平成28年では69件(2.9%)、平成29年では40件(1.8%)になっている。

類型別では、その他が7割弱を占めていて、次に多いのが差別表現で、平成25年では440件(21.6%)内154件がネット、平成26年では448件(21.6%)内163件がネット、平成27年では468件(20.9%)内124件がネット、平成28年では595件(25.1%)内236件がネット、平成29年では582件(26.3%)内255件がネットであった。

教育委員会が把握する部落差別に関する事案の総数は、平成25年は144件、平成26年は133件、平成27年は158件、平成28年は193件、平成29年は259件で東京ブロックが162件(62.5%)と大幅に増加している。

③のインターネット上の部落差別の実態に係る調査に関しては、インターネット上に無数に存在するウェブページの中から、部落差別に関連するものを抽出するため、「部落」又は「同和」を基本的なキーワードとして、25の関連キーワードを組み合わせて、令和元年6月1日から6月28日までの間に検索を実施し、782の部落差別関連ウェブページが抽出された。この782ウェブページの内訳は、掲示板が20、ブログが88、Q&Aサイトが133、SNSが5、Wikiサイトが89、まとめサイトが53、検索サイトが0、その他が394ページになっている。

内容類型別では、111ページが識別情報の摘示で、全国の「部落」の一覧であるとして具体的な地名を掲載しているものが30ページ、「部落」を訪問したとして具体的な地名を挙げて風景写真等を掲載しているものが16ページ、著名 Q&Aサイト(特定の地域が「同和地区」であるか否かについての質問と回答等)が8ページ、この3つのサイトで5割近くを占め、特定個人に対する誹謗中傷は29ページと少数になっている。

平成30年6月1日から令和元年5月31日までの1年間に部落差別関連ウェブページを閲覧していたことが確認された24,366人のうちから、調査会社のアンケートモニターである10,117人に対して令和元年7月18日から同月20日までの間、調査票を配信してアンケート調査が実施されたが、回答者が875人(8%)と少ないことで参考にならないと判断し、省略する。

なお、133の地方公共団体がモニタリングを実施していて、36の地方公共団体が実施予定又は検討中としている。

④の一般国民に対する意識調査に関しては、全国満18歳以上の日本国籍を有する者10,000人を対象に、400地点の住民基本台帳(376市区町村)から抽出し、調査票を訪問留置して、訪問回収法(一部は郵送回収法、また、オンラインの回答方式を併用)によって、有効回収者は6,216人(62.2%)になっている。

人権問題の相談窓口として、どのようなものを知っているかでは、複数回答において、「市(区)町村の相談窓口」が最も多い42.7%で、「民間の運動団体」は4.6%になっている。

人権課題に対する関心では、複数回答で「部落差別(同和問題)」は21.3%で、地域別では、近畿30.0%、中国28.1%、四国34.8%、九州24.4%、ほかの地域は20%を切っていて、西日本が関心が高くなっている。部落差別解消法の認知度では、「知っている」8.7%、「法律の名前は聞いたことがあるが、内容までは知らない」22.8%、「知らない」67.6%になっていて、50代以上が高くなっている。

部落差別が不当な差別であるのを知っているかでは、「知っている」が85.8%で、「不当な差別ではない」が2.2%になっている。

部落差別(同和問題)の認知度では、「聞いたことがある」は77.7%で、地域別では近畿93.6%、中国91.2%、四国96.0%、九州84.8%、になっていて、一方、「いずれも聞いたこと

がない」は、北海道42.1%、東北45.9%になっている。年齢別では、50歳代から70歳代では80%を超えている。

部落差別(同和問題)を知ったきっかけについては、複数回答において、一番多いのが、「学校の授業で教わった」44.4%、次に多いのが、「家族(祖父母、父母、兄弟等)から聞いた」34.9%になっていて、次に「テレビ・ラジオ・新聞・本等で知った」28.0%と続いている。年代別では、10歳代から20歳代は「学校の授業」が70%を超え、50歳代でも50%を超えている。一方、50歳代から80歳代では、「家族から」が40%弱になっている。

部落差別に関する経験では、過去に実社会やインターネット上で、部落差別による被害を受けたり、反対に、部落差別に当たる言動をしたことがあるか。あるいは、親族、知人が、過去に、同様の被害を受けたり、反対に、部落差別に当たる言動をしたりしているのを見聞きしたことがあるからについては、「ある」が17.5%で、「ない」が81.5%になっていて、「ある」の年代別では、18歳～29歳は10.7%、30歳代は14.6%、40歳代は14.5%、50歳代は20.3%、60歳代は20.2%、70歳代は18.6%、80歳代は20.3%になっている。地域別では、近畿、中国、四国が25%超と高くなっている。

「ある」と答えた728人の部落差別の内容については、「結婚や交際」が一番多く58.0%になっている。年齢別では、60歳代が71.7%、70歳代が64.1%、80歳以上が62.5%と高くなっている。

部落差別の問題に関して、インターネット上で人権侵害事例を見たことがあるかについては、「見たことがある」が10.8%、「見たことがない」が64.2%、「インターネットを利用したことがない」が23.1%になっている。

「見たことがある」に回答した449人が見た内容についての複数回答では、「個人を名指ししない集団に対する悪口」が45.2%、「旧同和地区名の公表」が41.4%、「個人を名指しした悪口」が27.4%、「差別の呼びかけ」が19.6%になっている。

部落差別に関する意識で、現在でも部落差別があると思うかでは、「いまだにある」が73.4%、「もはや存在しない」が24.2%になっていて、年齢別では、「いまだにある」での18歳～29歳は83.2%で、年齢が高くなるほど減少し、80歳以上では50.8%になっている。一方、「もはや存在しない」では、80歳以上で44.7%、18歳～29歳では15.9%になっている。地域別では大きな差は見られないが、年齢別の差は意味深長である。

部落差別の原因では、複数回答であるが「昔からある偏見や差別意識を、そのまま受け入れてしまう人が多いから」が75.0%、「部落差別に関する正しい知識を持っていない人がいるから」が59.0%、「地域社会や家庭において偏見が植え付けられることがあるから」が46.4%になっている。

旧同和地区出身者に関する意識では、近所の人が、旧同和地区の出身者であるか否か気になるかでは、「気になる」が4.5%、「気にならない」が79.8%になっている。

交際相手や結婚相手が、旧同和地区の出身者であるか否か気になるかでは、「気になる」が15.8%、「気にならない」が57.7%、「わからない」が25.4%になっている。年齢別では、年齢が上がるにつれて「気になる」が増え、18歳～29歳は8.3%、80歳以上は23.9%になっている。地域別では、近畿、中国、四国が20%を超えている。

部落差別に関する啓発の経験等については、これまでに、部落差別の問題についての講演会や研修会に参加したり、新聞・雑誌・インターネット等の部落差別解消のための啓発に関連する記事を読んだりしたことがあるかでは、後援会や研修会、人権フェスティバルのイベントは、「3回以上参加した」8.8%、「1～2回参加した」10.5%、「参加したことはない」79.5%になっている。

市町村等の広報紙、パンフレット、掲示物(ポスター、看板等)は、「3種類以上読んだり、見たりした」8.9%、「1～2種類読んだり、見たりした」27.4%、「読んだり、見たりしたことはない」62.0%になっている。

新聞、書籍、雑誌は、「3種類以上読んだり、見たりした」9.4%、「1～2種類読んだり、見たりした」30.6%、「読んだり、見たりしたことはない」58.6%になっている。

インターネットは、「3回以上見た」5.0%、「1～2回見た」9.2%、「見たことはない」84.0%になっている。テレビ、ラジオ、映画、ビデオは、「3種類以上、見たり聞いたりした」10.1%、「1～2種類見たり聞いたりした」35.7%、「見たり聞いたりしたことはない」52.8%になっていて、年齢別では、インターネットだけは若年層が多く、高齢になるほど減少しているが、その他はいずれも、年齢が高くなるほど参加や見たり聞いたりしている人が増えている。

部落差別に関する問題を解消するために効果的と思われることは何ですかについては、「教育・啓発、相談体制の充実などの施策を推進する」49.1%、マスメディア(テレビや新聞など)がもっと問題を取り上げる」31.0%、「職場や地域社会でみんなが話し合えるような環境を作っていく」25.3%、「自然になくなるのを待つ」19.7%、「被害者の救済を図る」15.2%、一方、「どのようにしても差別はなくなる」13.9%、「効果的なものはない」8.8%、「部落差別に関する差別意識を解消する必要はない」1.4%になっている。

部落差別に関する問題を解消するために、学校教育や啓発(後援会、研修会、広報等)を今後どのようにすればよいと思いますかについては、「やるべきであるが、方法や内容を変えるべきである」37.6%、「積極的に行うべきである」18.4%、「あまりやらない方がよい」10.0%、「今のままで十分である」8.4%、「やるべきでない」3.4%、「部落差別に関する問題を解消する必要はない」0.7%の順になっている。

年齢別では、「積極的に行うべき」と「やるべきであるが、方法や内容を変えるべきである」を合計した教育・啓発を推進するは、18歳～29歳が70.6%で、年齢が高くなるほど減少し、80歳以上では30.0%になっていて、地域別の教育・啓発を推進するは、北海道、東北、関東では60%を超えているが、近畿、中国、四国では50%を下回っている。

「総評」

総じて、私どもが想定していた現状認識と一致し、部落差別は完全に解決の方途にあることが証明されたと思われる。東日本と西日本、若年層と高齢層の意識や行動の違いが鮮明に表れていて、非常に興味深い調査結果になっているが、一般国民に対する意識調査での、「交際・結婚」において、「気になる」との回答に近畿、中国、四国の地域が20%を超えていることから、近畿、中国、四国地域それぞれの年齢別が知りたいところである。

以上